

ドーピングを引き起こす社会の仕組みとは ～雇用形態及び収入に着目して～

N.S<社①ゼミ>

1. はじめに

「ドーピングは不正行為であり、スポーツマンシップに反する」という認識は浸透しているが、世界中でドーピングをする人は減らない。今日ではWADA（世界アンチ・ドーピング機構）が「世界アンチ・ドーピング規程」で禁止物質やドーピング検査について定め、各国のアンチ・ドーピング機構がそれらを遵守しているかを監視することでアスリートのドーピングを防ごうとしている。

WADAが公表しているドーピング検査統計によると、1年間のドーピング件数の総計は、2016年は1595件、2017年1804件、2018年は1923件となっており[1]、ドーピングは増加傾向にあるといえる。その理由を探究するために、まずスポーツ業界全体に存在する問題に着目した。高井（2009）[2]は、アスリートを競技内でランク付けし、自己認識においても社会からの評価においてもその立場を明確にする「ランキング機能」が、アスリートのドーピングやドーピング検査の厳格化により機能しなくなっている、すなわちドーピング問題がアスリートの社会的立場に影響を及ぼしていると論じている。しかし、アスリートを取り巻く社会制度がドーピングを引き起こすかどうかについては論じていない。そこで、ドーピング件数とアスリートのライフキャリアの関係について分析を行い、アスリートを取り巻く社会制度に存在するドーピングを引き起こす要素を探求し、その解決策を示す。

2. 仮説と調査方法

2.1 仮説①

収入が少ないスポーツほどドーピングが多い傾向にあるのではないかと仮定する。

2.2 仮説②

ライフワークにすることが難しい、セカンドキャリアの制度が十分に整っていないといった特徴を持つスポーツは、ドーピングが多い傾向にあるのではないかと仮定する。

2.3 研究方法

仮説①の検証のために、まず、ドーピング件数が多いスポーツを調べる。つぎに、それらのスポーツの収入のデータを調べる。なお、データは2016年～2020年の5年間で公表されたデータから抽出する。

仮説②の検証のために、仮説①で取り上げた競技の雇用形態や選手の引退後のキャリアについて調べる。おわりに、仮説①と仮説②の関係について結論を得た。

3. 実験結果、整理・分析

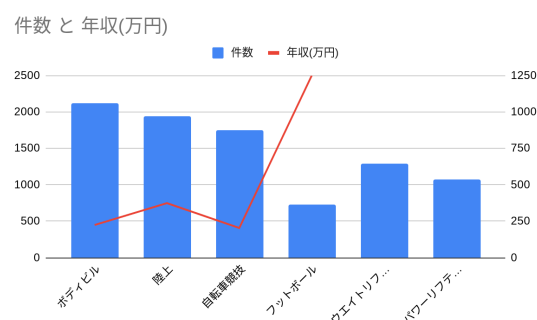
3.1 収入について

WADA[3]によれば、ドーピング件数が多い競技の上位6位までのスポーツは、最も多いのがボディビルで1059件、第6位はフットボールで362件となっている。また、その平均年収はJOBZUKAN（ジョブ図鑑）[4]、ZipRecruiter[5]をもとに調査したところ、ボディビルが450万円、フットボールが2500万円となっている。この内容をまとめたのが図1である。また、ドーピング件数が多い競技の下位5位までのスポーツを調べたところ、最も少ないのは卓球で6件となっている。また、その平均年収は、896万円となっている。この内容をまとめたのが図2である。なお、ウエイトリフティング、パワーリフティングは競技収入がなく、競技者の正確な年収のデータが判明しなかったため、データなしとした。

ドーピング件数上位6位のスポーツについては、ボディビルは平均年収が450万円と決して多くないがドーピング件数は1059件とトップになっている。一方、フットボールは平均年収が2500万円と高いがドーピング件数は362件と比較的に少なくなっている。

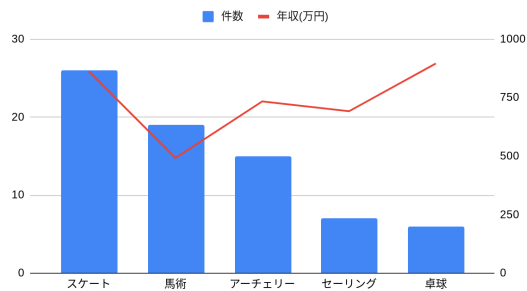
ドーピング件数下位5位のスポーツについては、卓球はドーピング件数が6件と一番少ないが、平均年収は896万円と高い数字となっている。

（図1）ドーピング件数上位6位のスポーツ



（図2）ドーピング件数下位5位のスポーツ

件数 と 年収(万円)



3.2 仮説②について

陸上競技では、企業で正社員として雇用され競技に取り組む社員選手と、企業と契約し企業のサポートを受けて競技に専念する契約選手、企業のスポンサー料や大会賞金で競技収入を得るプロ選手に分かれる。引退後は、社員選手は社員として企業に残ることができるが、契約選手は退社せざるを得ない。指導者の道もあるが、コーチ、監督になれる人は多くない。

サッカーでは、プロ選手は引退後、S級ライセンス（プロリーグのチームの監督を務められる資格）の取得に向けたトライアルに直接参加できる。このように、引退後に監督、コーチの資格を取れる仕組みは他競技に比べ整っている。

自転車競技では、引退後はスポーツディレクター、コーチ、解説者、評論家などが主な就職先となっている。セカンドキャリアを支援する制度はない。

ウエイトリフティング、パワーリフティングの選手は、競技を完全に副業としてやっている人が多い。選手が引退後も競技に携わる場合、実業団がある企業への就職が必須だが、実際には実業団がある企業は限られている。

卓球では実業団の制度が整っており、引退後の就職先が見つけやすい。また、コーチの平均年収はEXPERT TABLE TENNIS[6]、ジョブ図鑑によると、約556万円（日本のサラリーマンの平均収入が461万円）のため、比較的待遇はいいと言える。

アーチェリー、セーリングの選手たちは、引退後はコーチや関連団体の職員など「関連する職」をほとんどが希望するが、そのような職はコーチしかない。キャリア選択の幅が狭く、競技に関わる仕事は報酬が少ないために引退後に競技に関わることは難しいのが現状である。

スケートでは、日本スケート連盟が令和三年に「アスリート委員会規程」で選手のセカンドキャリアの協議が明記されたが、具体的な取り組みはなされていない。世界全体でみると、プロ、インストラクター、振付師を引退選手は選んでいる。

4. 考察・まとめ

収入とドーピング件数に相関は見られなかった。一方、陸上競技や自転車競技、ウエイトリフティングやパワーリフティングのようにスポンサー契約や契約社員、副業で活動する競技には、収入の不安定さに加えセカンドキャリアの制度が十分に整っていない競技があり、ドーピング件数も多い傾向にあった。このことから、将来的な収入、雇用の不安定さがドーピングを引き起こす要因であると推測される。

実業団、企業スポーツのような、選手が雇用の面で安心して競技に取り組むことができるデュアルキャリア制度を整えていくことが、セカンドキャリア問題の解決につながると考える。

5. おわりに・今後の課題

今回の探求では、雇用の不安定さがドーピングを引き起こす要因であると推測し、デュアルキャリア制度という解決策を提示できた。しかし、スポーツごとの正確な競技人口が調査しきれなかったため、今回の探求ではそのような要素は除外した。今後はスポーツごとの競技人口のデータも把握して探求を進めていきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、丁寧にご指導してくださった筑波大学の徳永先生、指導員の石鍋先生に心から感謝申し上げます。

参考文献

- [1]WADA(2015) Anti-Doping Rule Violations 2016
- WADA(2016) Anti-Doping Rule Violations 2017
- WADA(2017) Anti-Doping Rule Violations 2018
- [2]高井昌史（2009）「スポーツにおけるドーピングに関する社会的考察—ランキング機能に注目して—」『スポーツ社会学研究』、第17巻、第2号、pp.77-88
- [3]WADA(2015) Anti-Doping Rule Violations 2016
- WADA(2016) Anti-Doping Rule Violations 2017
- WADA(2017) Anti-Doping Rule Violations 2018
- WADA(2018) Anti-Doping Rule Violations 2019
- WADA(2019) Anti-Doping Rule Violations 2020
- [4]ZipRecruiter（最終閲覧日 2024/12/1）
<https://www.ziprecruiter.com>
- [5]JOBZUKAN ジョブ図鑑（最終閲覧日 2024/12/1）
<https://job-zukan.jp/>
- [6]EXPERT TABLE TENNIS（最終閲覧日 2024/12/1）
<https://www.experttabletennis.com/>